

整理番号：6-2

提言題名：災害復興ボランティアについて

【提言の内容】

先日の台風被害は大きく、被害に直接あわれた方は本当に大変だと思います。取手市はたまたま大きな被害はなかったものの、利根川の水量もぎりぎりだったと思います。無事だった取手市民としては、何かお手伝い出来ないかと思いました。

ボランティアセンターに電話しましたが、市民をまとめてバスを出すなどのことは考えていないとのことでした。やみくもに個人が現地に行くよりも、取手と連携している自治体を中心に、市が主導してボランティアを募集して、バスを出していただくなどしてもらうことはできませんか。財源のこと、通常の仕事以上のことだとは思いますが、これからでもまだ遅くないと思います。

(令和元年 11 月受付)

【回答】

現在、市では台風 15 号、19 号などの被災地へのボランティアを募集し、市がバスなどを運用しての送迎等はありませんが、被災地支援として救援物資を送ったほか、市職員を派遣したところです。

なお、市では災害時相互応援協定を結んでいる県外の市町村から要請があった場合には、ボランティアなどの斡旋を行うことになっていますが、斡旋に関してのボランティアの募集方法や交通手段などの詳細については、その都度協議をして取り決めることとなっています。ご理解をお願いいたします。

また、台風 15 号、19 号の課題点の検証を行う中で、今後のボランティア対応について、近隣市町村の状況や、市社会福祉協議会と連携しながら被災地の早期の復旧復興の支援につながるよう、検討を進めてまいります。

(安全安心対策課 令和元年 11 月回答)